

## 令和6年度 事業計画

約3年にわたって全国でまん延し、国民、県民の生活、経済に大きな影響を及ぼした新型コロナウイルス感染症は、昨年5月にインフルエンザなどと同じ第5類に移行し、観光地にもコロナ禍前の賑わいが戻ってきた。

昨年「タイム誌」で、愛知・名古屋が世界の最も素晴らしい場所の一つとして選出され、世界的にも注目を集めた。今後の愛知県は「ジブリパークのグランドオープン」「愛知万博20周年イベント」「あいちアリーナの開業」などいくつものイベントがあり、ますます愛知県への注目度が高まることが期待される。観光をとりまく環境においても、デジタル技術の進化、人々の働き方やライフスタイルの変化、さらにはインバウンド需要についても大きく変化してきている。当協会としては、愛知県、地域観光協会、関連団体等と強力で連携し、愛知県の観光振興および観光産業のさらなる発展ならびに会員の満足度を高める事業を推進する。

### I 地域連携事業

観光庁の示すガイドライン（観光DXの促進・持続可能な観光・財源確保）を意識しつつ、広域DMO及び地域DMOとの役割分担を明確にし、各ステークホルダーとの連携を強固にしながら、愛知県内消費額アップと来訪者の満足度向上に資する活動を推進する。

#### 1. 観光地域活性化支援事業

##### (1) 地域の観光資源の高付加価値化に資する事業

- ・高付加価値な観光コンテンツを開発・販売・流通するため、各自治体・事業者との連携による支援。
- ・地域観光協会等が企画運営する事業に対する支援施策の実施。

##### (2) 観光デジタルマーケティング推進に資する事業

データマネジメントプラットフォーム基盤の構築をし、マーケティングデータの精度向上と県内各自治体へ有益なデータ提供を行う。

##### (3) 宿泊施設品質認証「サクラクオリティ」の促進

#### 2. 観光情報発信事業

##### (1) 公式ホームページの改修

主としてB to B向けの内容にリニューアルするとともに、会員ホームページへのリンク先拡大、会員専用サイトを活用した有益情報を提供する。

##### (2) SNSによる情報発信の開始

「旬感観光あいち」によりB to C向けに発信してきた情報を、新たにSNSを立ち上げて発信する。

(3) 観光PR冊子の作成

「旬感観光あいち」を休刊し、新たにPR冊子を発行する。

(4) 訪日外国人向けWebメディアの活用

会員が直接書き込みが出来るメディアを活用し、愛知の観光情報を多言語で発信を行う。

3. 県内DMOミーティングの開催

各種の課題解決に向けたサポート役として、継続的に協議の場を設ける。

4. 地域観光協会連携強化事業

愛知県内の地域観光協会との連携、情報共有を図るため、地域観光協会連絡会議を開催する。

5. 会員サービスの向上

会員同士の情報交換の場を提供するとともに、タイムリーな情報提供を行う。

6. 観光人材育成事業

観光を推進する人材を育成するため、講習会、施設訪問等を実施する。

7. 先進DMO調査事業

観光地域づくり法人として更なる進展を図るため、先行事例を調査する。

8. 周遊パス事業

愛知県と連携し、県内各施設を入場できる周遊パスを開発する。

9. 発酵食振興事業

愛知県、関係自治体と連携し、有識者、業界と一緒に発酵食文化の魅力を発信し、誘客につなげる。

10. 観光庁、経産省等事業案件への取り組み

## Ⅱ 国内観光推進事業

### 1. 観光宣伝事業

#### (1) 観光展の開催

##### ① 観光展

岐阜県観光連盟と連携し、高速道路SAでの観光展を実施する。

(岐阜地区1回、刈谷地区1回)

##### ② その他観光PR

(ア) 首都圏及び隣接のコンビニを活用した観光PR

- ・各種パンフレット、土産品の展示
- ・観光誘客動画の放映

(イ) PRグッズの制作・活用

- ・観光展等でのノベルティ等の配布
- ・イベントやマスコミ等での景品利用

#### (2) 観光展、観光物産展への参加

##### ① 県外開催

- ・ディスカバー愛知：首都圏1回、関西圏1回
- ・2025年大阪万博開催を見据え、愛知県の認知度アップを目的に、観光物産展
- ・愛知万博20周年関連事業への参加

##### ② 県内開催

- ・名古屋モーターサイクルショー（4月）
- ・日本各地の名産観光巡りフェア（4月）
- ・全国県人会まつり（9月）
- ・名古屋まつり（10月）
- ・名古屋をどりNEO（10月）
- ・ふるさとフェア（12月）等への出展参加

#### (3) 首都圏マスコミへの情報発信

首都圏のマスコミ・各種広報媒体への情報提供の機会として、東海北陸ブロック物産観光連絡協議会主催の観光情報提供会へ参加斡旋する。

### 2. 愛知県観光フォーラムの開催

日本観光振興協会とともに、地域の観光まちづくりの発展と地域の魅力を創出するため開催する。

### 3. 国内誘客促進事業

#### (1) 地域ブランド育成・発信支援事業

- ・地域の特徴と魅力ある観光資源を活用してブランド化を推進し、誘客促進とあわせて、地域の受入体制を向上させる。
- ・愛知県が設立した「あいちの歴史観光推進協議会」の構成メンバーとして観光誘客事業等を推進する。

#### (2) 愛知・名古屋観光誘客協議会事業

愛知県・名古屋市とともに事務局として、地域資源の観光プログラム化や、エリアプロモーション誘客を促進する。

- ① 観光プログラム造成販売促進
- ② 運輸機関・旅行会社等と連携した商品造成
- ③ 商談会等の開催
- ④ 観光展開催

#### (3) 産業観光の推進

##### ① 産業観光の推進

産業観光推進懇談会（AMIC）等、関係機関と連携して産業観光を推進する。

##### ② 産業観光あないびと育成事業

講習会や産業観光施設訪問等を実施し、産業観光をPRする人材を育成する。

#### (4) 教育旅行の誘致

あいち教育旅行誘致促進協議会の事務局を担当し、誘致に努める。

- ・県内外での誘致活動（旅行会社・学校関係等）の実施。
- ・教育旅行への助成制度の実施。
- ・教育旅行&体験学習ガイドブックの作成。

#### (5) 大型MICE事業の誘致・開催への協力

- ・愛知県内への大型イベント誘致に協力する。（ツーリズムEXPOジャパン 2025）
- ・愛知県内で開催されるMICE、イベントに協力する。

#### (6) 観光関係団体・機関との連携

日本観光振興協会、県内DMO法人、関連団体と密接に連携し、愛知県の観光事業の振興に努める。

### 4. 観光ボランティアガイド交流推進事業

「あいち観光ボランティアガイドの会」（66団体）を活動支援する。

- ・各団体ボランティアガイド情報のホームページ掲載。
- ・交流会、研修会の開催。
- ・基本ガイドマニュアルの充実と普及。
- ・若手人材育成の強化。

## 5. 観光振興育成事業

### (1) 各種観光行事に対する支援

会員等が主催する観光行事への後援、協会長賞を交付する。

### (2) 表彰事業

- ・観光事業への永年の功績に対し感謝の意を表すため、観光事業功労者、観光地美化清掃貢献団体、観光ボランティアガイド団体を表彰。
- ・官庁、日本観光振興協会等の表彰事業に対し、功績のある会員を推薦。

### (3) 観光土産品の育成

愛知県観光土産品協会、愛知県観光土産品公正取引協議会の事務局を運営する。

- ・県内各地で開催される観光土産品審査会等を支援。
- ・優秀観光土産品の表彰。
- ・ブランディング向上と販路拡大をサポート。

## 6. 観光振興支援事業

- ・国、県などが実施する観光事業者向け支援事業への参加。
- ・産学連携による観光振興企画への協力。

## III 海外誘客促進事業

### 1. 海外プロモーション事業

#### (1) 海外旅行会社等へのプロモーション事業

現地旅行会社等への営業訪問や商談会、招請旅行等を観光関係団体と連携して実施する。(対象地域：台湾・ベトナム・タイ等)

#### (2) 日本政府観光局、観光団体等主催事業への参加・協力

- ・日台観光サミット in 高雄
- ・ツーリズムEXPOジャパン2024
- ・VISIT JAPANトラベル&MICEマート2024
- ・第20回アジア競技大会・パラ大会関連イベント
- ・各種セミナーの参加による各国の情報収集
- ・国内での商談会、セミナー、招請旅行等

#### (3) 旅行会社・ランドオペレーターへの営業訪問

#### (4) 海外拠点を持つ事業者と連携した情報発信

海外観光レップの活用。

### 2. 訪日旅行団体、海外メディア等受入事業

旅行会社・メディアの県内視察および訪日教育旅行の受入等への協力。

### 3. 愛知県事業・各種協議会事業

- ・名古屋港外航クルーズ船誘致促進会議
- ・中部国際空港観光案内実施協議会
- ・中部国際空港利用促進協議会
- ・昇龍道連絡調整会議
- ・中部国際空港観光案内実施協議会
- ・東海地区外国人観光客誘致促進協議会

## IV 法人運営・管理事業

### 1. 収益事業

愛知県旅券センター（JR セントラルタワーズ内）での収入印紙・愛知県証紙の販売事業。

### 2. 学術・教育機関への協力・支援

観光業界の将来を担う学生等のインターンシップの受入れ、観光関連教育、ゼミ等の研究調査に対して協力する。

### 3. 協会の運営

#### （1）総会、理事会の開催

- ・定時総会 令和6年6月
- ・理事会 令和6年5月、6月、令和7年3月（予定）

#### （2）組織の拡大強化

新規会員の加入促進に努め、会員の事業活動へ協力・支援を実施する。

以上